

(「新潟県介護事業所トリプルアップ宣言事業実施要綱」 様式2)

「新潟県介護事業所トリプルアップ宣言事業所」 宣言書

【基本情報】

法人	
	フリガナ シャカイフクシホウジンオヂヤキタウオヌマフクシカイ
事業所名	社会福祉法人小千谷北魚沼福祉会
特別養護老人ホームあおりの里	
事業所所在地	長岡市西川口 1173 番地 3
設立年月日:平成 13 年 4 月 1 日	従業員数:59 人(正職員:41 人)

大項目	取組項目	具体的取組		
		現在の状況 (具体的に記載してください)		将来の目標
処遇・労働環境のブランシュアップ <small>(2つ以上実施)</small>	明確な給与体系の導入	資格や経験に基づく初任給を格付けたり、人事考課に基づき昇給を判定する仕組みを導入している。	→	・左記を適正に運用していく。
	休暇取得・労働時間縮減に向けた取組	年 5 日間、事前に本人から希望を取り入れて取得するようにしている。 半日休や時間休など導入している。	→	・左記を適正に運用していく。
	多様な働き方の実現に向けた取組		→	
	業務負担の軽減に向けた取組	タブレットを導入して、介護記録作成や引継ぎ業務の簡略化をしている。	→	・左記を適正に運用していく。 ・業務改善活動の体制構築のための委員会を設置する。
	職員同士のコミュニケーションを促進する取組		→	
	その他(上記以外)		→	
職員のキャリアアップ <small>(2つ以上実施)</small>	新規採用者育成計画の策定		→	
	OJT の実施	新人に指導者を割り当て、習得状況を確認しながら、育成している。	→	・OJT 研修を行い、指導者の共有を図る。
	キャリアパス制度の導入	キャリアパス制度や人事考課制度を取り組んでいる。	→	・左記を適正に運用していく。
	人材育成制度の導入		→	
	資格取得等に対する支援		→	
	その他(上記以外)		→	
介護職場のイメージアップ <small>(1つ以上実施)</small>	地域貢献活動・地域住民との交流		→	
	学生ボランティアや職場体験の受入	介護福祉士養成施設の学生に対し実習生を受入れている。 中学生、高校生等の職場体験を受入れている。	→	・左記を適正に運用していく。
	第三者評価の受審		→	
	その他(上記以外)		→	
メッセージ	別紙のとおり			